

社会政策としての居住福祉開発

—東アジアの持続的な福祉社会の構築を目指して—

野口定久¹ 新家増美² 山口幸夫³

1. 社会政策としての居住福祉と地域コミュニティ

国や地方自治体による公共政策(public policy)のうち、ここでは、市民・住民生活の安定や向上を目指した社会的な領域に関するものを社会政策と呼ぶことにする。福祉国家体制の先進国政府(中央と地方)は、近年、社会政策の領域として雇用、社会保障(年金・医療・介護)、住宅、教育、社会福祉サービスなど多様な領域をカバーしつつある。

近年、私たちの身の回りで生じている社会経済の変動は、これまで家族や企業、地域社会に支えられてきた、これまでの生活の一応の「安定」の大変換を迫っている。出口の見えない長期デフレ不況にあえぐ住民の意識の中には、閉塞感が蔓延している。他方、福祉問題は、少年犯罪・非行問題・児童虐待等の青少年問題の深刻化、家族やコミュニティの扶養能力の低下をもたらしている。家族が孤立し、家族構成員が個人化し、子育て中の若年夫婦世帯や障害者・高齢者の要介護者を抱えた家族の間で、孤立や孤独が意識され、その解決が否応なしに地域コミュニティや家族関係の再生を求める声となって現れてきている。こうした現代の生活と福祉問題にかかわる公共的諸問題群を解決し、持続的な福祉社会の開発をめざすために、様々な学問領域からのアプローチが必要になってきている。ここでは、「誰もが安全に安心して住み続けられる居住環境と社会的セイフティネット」をテーマにとりあげ、その可能性のシナリオを「居住福祉開発」という新しい概念を用いて探求してみよう。

超高齢少子社会の迷路に喘ぐ地域コミュニティは、新自由主義経済政策と市町村合併論の中で、衰退への途か、それとも再生への途か、どちらのシナリオを描くことができるかが問われている。もちろん、このまま放置しておくとは前者の途から逃れられない。今、求められているのは地方行政や住民の地域再生への理念と具体的な政策プログラム、そしてそれを遂行する強い意志である。ここまで差し迫った状況に置かれているのが、今日の地域コミュニティである。

本来、地域コミュニティの概念には、人々が共に生き、それぞれの生き方を尊重し、主体的に生活環境システムに働きかけていくという意味が含まれている。地域コミュニティの生活の質を高め、家族や地域社会を再生していくための試みは、社会政策(住宅、健康・生きがい、環境、雇用、安全、情報・コミュニケーション)と居住福祉資源(人、まち、財、文化)と人工(自然と人にやさしい技術)を組み合わせた公共政策と居住福祉の街づくり実践の着実な推進及び居住福祉人材の養成が必要となる。

2. 社会政策としての住宅保障

1995年に社会保障制度審議会(隅谷三喜男会長)の出した「社会保障体制の再構築に関する勧告」において「住宅・まちづくりは、従来社会保障制度に密接に関連するとの視点が欠けていた。」との指摘がなされてからすでに20年が経過した。しかし、社会保障制度の基盤である良好な居住福祉資源の開発のための施策はいまだ不十分であり、とくに高齢者や障害者のための居住環境は改善されていない。

住宅保障は基本的人権である。住民には適切な居住の確保と地域・住宅計画への参画の権利があり、政府にはそれを実現する義務がある。適切な居住の権利は日本政府が国連の社会権規約を締結したことによって、法的権利として確立している。だが、居住の権利に関する国内法の整備はなされず、政策立案にも十分反映されていないことは、国際的にも指摘されている。(国連社会権規約委員会の日本政府報告に対する最終見解2001年)

¹日本福祉大学COEプログラム領域リーダー・日本福祉大学教授

²日本福祉大学COEプログラム主任研究員

³日本福祉大学COEプログラム研究協力員・国際居住福祉研究所主任研究員

現在、住宅は量的に充足し、戦後住宅政策は転換期を迎えたとして、住宅供給を民間市場重視、住宅ストックの再生活用に重点を置くという政府案による抜本的改革が進められようとしている。政府案では住宅市場の育成とミスマッチの解消、公営住宅等を地域において有効活用するとされている。しかし住宅供給全体についてみれば、いまだ多様な住宅困窮者の居住を確保できる良好なストックが十分に形成されていないことこそが大きな問題である。

少子高齢化、所得階層の二極化が進む中、住宅に困窮する人々の数は増え続けており、生活関連施設、職場等へのアクセスが容易な公営住宅への需要は強い。適切な居住を満たすことなく、持ち家層より割高な住居費負担を強いられている人々も少なくない。これに対応して、今後はより広範な住宅困窮者へ家賃補助等の施策をとるとしても、質的に良好で十分なストックの形成がなければ問題の解決には至らない。また政府案では、居住のセイフティネット構築として社会的に不利な人々の受け皿として、主として既存の公営住宅を供給することを考えている。そうした施策は、多くが特定地域へ偏在する公営住宅への高齢者や低所得者のさらなる集中を招き、社会的排除を助長するおそれがある。多様な人々のための良好な居住福祉資源の開発には、今後も公的な関与が必要であることを認識しなければならない。

3. 伝統文化による居住福祉のまちづくり実践法

居住福祉社会の実現には、経済だけでなく、生活や文化など東アジア諸国それぞれが持つ伝統的なものと新しいものとの融合した総合的な魅力を発揮した街づくりが必要である。日本で近年伸びている国内の観光地を見ると、その街には、文化や自然に加え、まちとしてまとまりがあり、住みたくなるような環境があり、住む人にも、訪れる人にも優しいまちづくりを進めていることが共通点である。レトロの街並み(会津若松、豊後高田、飛騨高山、奈良町など)、古い門前町の街並みと昔ながらの多彩なイベント(巣鴨地藏通り商店街、名古屋大須商店街など)といった潤いの街並み景観に客足が集まっている。その他にも、地域再生ファンドや商店街・公共施設・住宅などの中心市街地の一体整備など財政面やハード面での地域再生プロジェクトも振興している。集客力のある街のもう一つの共通点は、高齢者や障害者等社会的弱者に優しいということである。居住福祉社会は、今日の生活を踏み台にして明日の楽しい生活を夢見るという経済上昇志向型生活より、今日の生活を大切に感性面での充実を求める傾向にある。人々が誇りを持って、そこで住みたい、働きたい、暮らしたい街や地域コミュニティを創造することが、定住人口と交流人口を引き付ける街の魅力につながる。それには、公共政策としての居住福祉の開発が不可欠である。

居住福祉社会の実現の方法論は、「伝統文化の再創造」である。「地域の小伝統の中に、現在、人類が直面している困難な問題を解くかぎを発見し、旧いものを新しい環境に照らしあわせて作りかえ、そうすることによって、多様な発展の経路を切り拓く」(鶴見和子)という内発的発展の事例研究法である。

4. まとめに代えて—東アジア福祉社会の構築をめざして

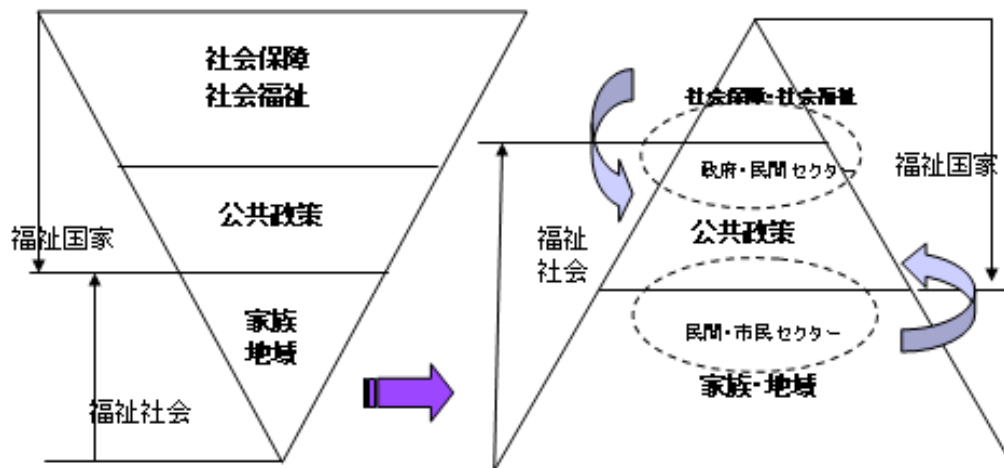
最後に、東アジア社会福祉モデルの発展というサブテーマに即して、小生の試論を展開してみたい。別添の図で示したのは、西欧型近代社会で発展した工業化社会と東アジア型ポスト工業化社会における福祉国家と福祉社会の領域をイメージしたものである。共通基盤は、何より、それぞれの国で、家族や共同体の構造、ジェンダー(性差)、宗教とのかかわり、風土的多様性など多面的な視点からの比較や研究が求められている。その先に、それぞれの公共政策及び社会保障の特徴が浮き彫りになり、東アジア福祉社会の構築の方向が構想されるべきである。

福祉国家と福祉社会の領域のイメージ(工業化社会とポスト工業化社会)

野口定久試論

西欧近代社会・工業化社会

ポスト工業化社会



東アジア福祉社会モデル創出のイメージ (野口定久試論)

